

保護者の皆様へ

天城町教育委員会

2学期以降の新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染拡大防止策については、長期間にわたり、皆様の御理解をいただきながら学校の教育活動を進めているところです。

さて、島内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。保護者の皆様におかれましては感染に対する不安が大きいと存じますが、2学期以降も文部科学省のガイドライン「学校の新しい生活様式」等に基づきながら教育活動を進めて参ります。つきましては、今後の対応について、下記のとおり進めて参りますので、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 教育活動について

これまでと同様に感染防止策を徹底して教育活動を継続します。

2 家庭における感染防止対策について

- (1) 児童生徒については、毎朝必ず検温を行い、普段と体調が少しでも異なる場合は、出席を控えるようお願いします。
- (2) また、同居する保護者、兄弟、祖父母等（以降、「同居者」と記載）が、発熱や倦怠感、喉の違和感などの症状がある場合についても、児童生徒の出席は控えさせるよう早めの感染防止策に御協力ください。この際は、児童生徒は出席停止扱いとなり、欠席にはなりません。
- (3) 発熱や倦怠感、喉の違和感などの症状がある場合は、徳之島保健所（0997-82-0149）等への連絡を入れてください。その後は保健所の指示に従って御対応ください。
- (4) 毎日必ず手洗い用のハンカチを持たせ、マスク着用をお願いします。

3 児童生徒や同居者が感染した場合、感染が疑われる場合の対応について

- (1) 児童生徒や同居者等がPCR検査やTRC検査（簡易検査）を受けた場合は、直ちに学校へ連絡ください。その後の検査結果についても、結果に関わらず、必ず学校へ連絡をお願いします。
- (2) 保健所からのPCR検査やTRC検査の結果が伝えられた後は、必ず保健所からの指示に従うようお願いします。また、保健所からの伝えられた内容については、必ず学校へ報告するようお願いします。
※ 報告内容…検査の結果、療養期間、療養場所、自宅待機期間 など
- (3) 学級において、児童生徒が濃厚接触者に特定されるなど校内における感染拡大の恐れがある場合には、臨時休業（学級・園閉鎖、または学校閉鎖）を行う場合があります。その場合は、改めて各学校より連絡いたします。
- (4) ① 児童生徒及び園児が、学校（園）で、発熱や倦怠感、喉の違和感などの症状がみられた場合、また保健所からPCR検査等を受けるよう要請があった場合については、その該当児童生徒及び園児は、直ちに早退をさせます。
② また、PCR検査等を受けるよう要請を受けた児童生徒及び園児が在籍する学級等については、感染拡大を最小限にするため教育活動を中止し、一斉に下校をさせます。

4 その他

- (1) できるかぎり不要不急の外出は控えるようお願いします。島外への渡航もできるだけ自粛するようお願いします。
- (2) 放課後や週末の過ごし方については、三密を避けた感染防止対策を徹底するように各家庭にてご指導ください。
- (3) 感染者や濃厚接触者等への人権侵害、誹謗中傷、差別等がないよう、家庭でも十分御指導くださるようお願いします。
- (4) 今後の感染状況によって、対応を変更する場合がありますことを予めご了承ください。